

令和2年4月30日

保護者様

多古町教育委員会

小中学校の休校延長について

平素から本町の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに関して、現時点では政府や千葉県の方針が明確に示されていませんが、児童生徒の安全を第一に考え、下記のとおり対応することとします。

なお、政府や千葉県の動向によっては変更が生じる可能性もございます。何卒御理解、御協力いただきたくお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間について

- 臨時休校の期間は、5月31日（日）まで延長します。

2 休校に伴う事項について

- 夏季休業期間を8月1日（土）～27日（木）とします。
- 秋季休業日10月12日（月）～14日（水）は登校日とします。